

第3章

本市の取組状況と課題

本市では、8つの基本方針を定めた「教育の振興に関する施策の大綱」を平成27年12月に策定しました。更に平成29年1月には「第2期仙台市教育振興基本計画」を策定し、4つの基本的方向と19のミッションを掲げ、目指す教育の姿である「人がまちをつくり、まちが人を育む『学びのまち・仙台』」の実現に向け取組を進めてきました。以下、4つの基本的方向ごとに取組状況と課題を示します。

1. 学校教育

命を大切に互いを理解し思いやる「豊かな心」、健康で生き生きと過ごすための「健やかな体」、基礎的知識と応用力、学習意欲からなる「確かな学力」を育むとともに、社会的・職業的自立に必要な態度・能力を育成する仙台自分づくり教育や震災の教訓を活かした防災対応力の育成、特別支援教育、35人以下学級の推進など、学校教育の充実に取り組んできました。

■取組状況と課題

○ 命と心を守り、育む取組

スクールカウンセラーなどの専門職による支援の充実を図り児童生徒の心のケアを進めてきました。いじめや不登校、養育に課題を抱える家庭などの現状を踏まえると、新たに体系化した「命を大切に作る教育」について地域・家庭での理解を深めるとともに、各学校の授業を通じ児童生徒が心の健康につながる資質・能力を身に付けることができるよう、取組を進めていくことが大切になります。また、互いを理解し思いやる心や、困難に立ち向かう心を育む取組を進めていくことが必要です。

○ 「知・徳・体」にわたる「生きる力」の育成

豊かな人生を拓いていくための基盤として、生きて働く知識・技能と思考力・判断力・表現力、学びに向かう力などを柱とする「確かな学力」(知)、命を大切に互いを理解し思いやる「豊かな心」(徳)、健康で生き生きと過ごすための「健やかな体」(体)をバランスよく育むとともに、学んだ知識や技能を活かし、自ら課題を発見し解決する力の育成に一層取り組む必要があります。

○ 震災の経験と教訓を活かした危機対応力の育成

東日本大震災の経験を踏まえ、自らの命を守り安全を確保する「自助の力」、災害発生時の対応や地域の復興に協力し参画する「共助の力」の育成に取り組むとともに、各学校での体系的な防災教育カリキュラムの展開や震災遺構を活用した体験学習などを進めてきました。感染症の流行や台風、豪雨災害といった自然災害が多発する中で、本市の経験と教訓を活かした危機へ対応する力の育成はますます重要性が高まっています。

○ 多様性に応じた教育の充実

本市の不登校児童生徒数は年々増加しており、その対応は喫緊の課題となっています。仙台市不登校対策検討委員会からの提言も踏まえ更に具体的な取組を進めていく必要があります。また、経済的に困難を抱える家庭の児童生徒や障害のある児童生徒、外国人児童生徒への支援、義務教育未修了者への学び直しの支援など、一人ひとりの個性に応じた学びの機会の確保と教育の充実を一層進めていく必要があります。

○ 魅力ある教職に向けた取組の推進

学校に求められる役割は年々増加し、教員の時間外在校等時間は高い水準が続いています。教員が自らのワーク・ライフ・バランスを確保しつつ、より児童生徒に向き合える環境をつくることは、本市が求める人材の確保や、児童生徒の主体的・対話的で深い学びにつながります。学校における働き方改革と教職の魅力向上に資する取組を強化することが必要です。

2. 社会教育・生涯学習

市民一人ひとりが生涯にわたり生きがいのある心豊かな生活を送るために、学習ニーズに応じた学びの機会の提供と人材育成に取り組むとともに、学校や社会教育施設等を活用し、その成果を活かすことのできる場の提供を進めてきました。

■ 取組状況と課題

○ ライフステージに応じた学習支援

学校施設を利用した社会学級や余裕教室の地域開放の取組、市民センターをはじめとした社会教育施設における多様な学びを通じ、市民の意欲的な学びの支援に取り組んできました。これまでは、子どもから大人まで、それぞれのライフステージにおける学習機会の充実に努めてきましたが、障害者などの学習の機会は十分ではありませんでした。また、社会学級や市民センターなどでは、参加者が固定化していく傾向があり、多様な学びに応じる講座等の工夫改善が必要です。

○ 学びを活かす機会の提供

人生100年時代の到来が予測され、生涯を通じて地域や社会で活躍する機会はより増えてくると考えられます。本市が進めてきた学びを活かす機会づくりの取組は、学校や社会教育施設におけるボランティア数の増加にも成果として表れています。活動への「参加」から「参画」へステップアップするような人材育成の取組や、学びの成果発表が他者の学びにつながる取組、また、それらを支える社会教育施設等の支援力の向上など、学びと実践の機会をさらに充実させていくことが必要です。

○ 社会教育施設の機能強化

本市には博物館や科学館をはじめとした社会教育施設があり、その専門性を活かし互いに連携しつつ、特色ある事業を展開して市民の学びを支援してきました。今後、ますますICTを利用した学習や情報収集の機会が広がっていきますが、各施設ならではの魅力を提供するとともに、多様化する市民の学びのニーズや社会の要請に答えていくことが求められています。

○ 子ども、若者の地域・社会への主体的な参画につながる学びの充実

市民センターでは、学びの支援・交流・地域づくりの拠点機能を活かし、子どもや若者が主体的に地域に関わりながら、地域文化の継承や地域課題の解決に取り組む活動が行われています。今後も多くの子どもや若者が地域への関心を高め、地域社会の構成員として主体的に活動を続けていくことが重要であり、地域全体で、世代を超えて人々が学び合い、支え合いながらまちづくりに取り組めるよう支援していくことが求められています。

3. 多様な主体の連携・協働

学校・地域・家庭など多様な主体が連携して、子どもの豊かな育ちを支える体制づくりを進めるとともに、家庭の教育力向上や、地域を支える人づくりなどに取り組んできました。

■取組状況と課題

○ 社会全体での学びの環境づくり

社会全体で子どもを育てることは、児童生徒への多様な体験機会の提供や、家庭での安心感、地域での生きがいの創出など、参画する各主体にとっても様々な効果が期待されます。地域のつながりや家庭の教育力の低下が指摘される中では、「地域とともに歩む学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を念頭に、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図っていく必要があります。また、これまでも嘱託社会教育主事や地域連携担当教員、学校支援地域本部のスーパーバイザー、地域コーディネーターなど学校や地域を支える人材の育成を進めておりますので、今後も互いの取組を共有しながら連携・協働していくことが求められます。

○ 家庭教育を支える取組

様々な課題を家庭内で抱え込むのではなく、社会全体で支える取組が必要です。そのためには、家庭教育の支援に関わる市の複数の部署や関係機関などをネットワークでつなぎ連携を強化するとともに、地域で子どもを育てるといった意識の醸成とNPOや企業とも連携・協働する体制の構築が必要です。

○ 地域におけるネットワークの形成

子どもの健やかな育ちを支える学びの環境づくりや地域の防災体制づくり、課題解決に向けた取組を進めるためには、地域住民が課題を学び、共有するためのネットワークを構築することが必要であり、そのためには、社会教育施設、学校及び地域団体等が更に連携していくことが重要です。

4. 教育環境整備

学びを支える土台づくりのため、ICT教育を推進する環境整備や、学校施設、社会教育施設の計画的な保全・更新を進めてきました。

■取組状況と課題

○ 社会状況の変化に応じた学びの場づくり

これまで学校施設や社会教育施設の計画的な保全と更新を進めるとともに、エアコン設置などの取組を行ってきたところです。児童生徒や市民が安心して学ぶため、公園やスポーツ施設などの公共施設の活用や教育施設の環境整備は引き続き重要であり、感染症の流行も踏まえた学びの場づくりを一層推進していく必要があります。

○ 学校のICT環境充実

各小学校への40台のタブレット端末の配備や電子黒板・大型提示装置の導入など、ICT教育を推進するための基盤整備を進めてきました。令和2年度からは、国のGIGAスクール構想に対応し、児童生徒1人1台端末の整備と高速大容量の学校内の通信環境整備を進めています。児童生徒の学習機会を保障するとともに、他者との関わり合いを通して学びを深める協働的な学びと一人ひとりに適切な学びの実現に向け、ICT教育環境を充実していく必要があります。